

「適切な栄養をすべてのお母さん、子どもたちに！」

議連合同による栄養シンポジウム 開催

1月25日、衆議院第一議員会館国際会議室において、国際母子栄養改善議員連盟、栄養士議員連盟、GF日本委員会議員タスクフォース、国際人口問題議員懇談会（JPPF）、ストップ結核パートナーシップ推進議員連盟、世界の子どもたちのためにポリオ根絶を目指す議員連盟、日本・アフリカ連合（AU）友好議員連盟、日本・パレスチナ友好議員連盟、日露友好議員連盟、ワクチン予防議員連盟、NPO議員連盟、SDGs外交議員連盟、2020年東京オリンピック・パラリンピック推進議員連盟およびUNICEF、WHO、WFP、FAO、UNHCR等国連関係議員連盟の共催・協力で表記会合が開催され、国会議員、国連機関、省庁、NGOなど関係者、延べ100人以上が出席しました。



全ての人に必要な栄養を確保することは、昨年12月にUHCフォーラム2017で採択された共同宣言を推進し、さらにSDGsを達成するために重要な課題となっています。特に2020年には、東京オリンピック・パラリンピック競技大会に合わせ、栄養サミットの開催が予定されており、我が国としての積極的な関わりが必要な分野です。人口問題に取り組む上でも、適切な

栄養の確保は健康の基盤として、健全な次世代の育成に欠くことのできない要素であり、人口と食料安全保障という観点から、JPPFが設立以来取り組んできた課題でもあります。

会議は3部から成り、第一部「アフリカと栄養」、第二部「難民と栄養」、そして第三部「オリパラに向けて～地球市民として栄養・食・いのちを語ろう」と題し、基調講演、パネルディスカッションに続き、それぞれの立場からの発表がなされました。

第一部「アフリカと栄養」では、鈴木馨祐FAO議連事務局長の司会で、逢沢一郎 国際母子栄養改善議連副会長より開会の辞、高木美智代 厚生労働副大臣の挨拶に続き、FAO及びビル&メリンダ・ゲイツ財団による基調講演、各議連を代表しての意見交換に加え、加藤廣子 日本栄養士連盟会長が挨拶を述べました。

第二部「難民と栄養」は木村弥生衆議院議員が司会を務め、ピエール・クレヘンビュールUNRWA事務局長と清田明宏保健局長が、パレスチナ地域の難民にとって最大の課題となっているのが糖尿病などの生活習慣病であること、その原因が適切な食事がとれない状況であること、従って緊急支援と同時に生活改善の努力、社会的な正義が実現されることが必要であると述べました。

続けて、大野元裕 日本・パレスチナ友好議連幹事長が、難民地域での救援活動に携わった経験から発言をし、UNHCR議連会長・JPFP会長代行でもある逢沢一郎衆議院議員より、「地球上の120人に1人が難民で、世界全体で6,500万人という数に上る。その対策としてまず大切なのが栄養と教育であって、その充実に向けた努力が必要だ」と述べました。また生方幸夫衆議院議員からは、「長年にわたってJPFP活動に参加し、難民キャンプやスラムなども視察した。そこで最も被害を受けているのは女性と子どもであり、リプロダクティブ・ヘルス（RH）などの対処をはじめとする人口問題への取り組みが非常に重要だ」との発言がありました。さらに参加議員の中から、「難民問題では宗教問題などがクローズアップされるが、その背景には食料問題などがあり、それがなければ難民問題も生じないことが多い。具体的に食料の安定供給などの問題を解消することが重要だ」との発言もありました。

第三部「オリパラに向けて～地球市民として栄養・食・いのちを語ろう」では、木原誠二 SDGs外交議連事務局長、羽田雄一郎 UNICEF議連事務局長が共同司会を務め、各議連を代表した参加議員からの挨拶に続いて、2020年に向けた各省庁、企業の取り組みなどが示されました。

増子輝彦JPFP副会長は、JPFPが世界最初の持続可能な開発問題に取り組む超党派議連として設立され、持続可能な開発の概念が日本のリーダーシップで構築されたという歴史的経緯に触れた後、SDGsを達成するためには国会議員活動が不可欠であり、昨年9月に（公財）アジア人口・開発協会（JPFP事務局）がインドで開催したアフリカ-アジア議員会議でそのことを明確に宣言し、世界的にアピールしたことを説明しました。さらに、このSDGs達成に向けて、それぞれの分野で活躍する各議連に連携を呼びかけました。最後に、山東昭子 国際母子栄養改善議連会長の挨拶で閉会しました。



国際人口問題議員懇談会（JPFP）事務局

（公財）アジア人口・開発協会（APDA）

TEL: 03-5405-8844

FAX: 03-5405-8845

E-mail: apda@apda.jp

Website: <http://www.apda.jp>

JPFP 入会をご希望の方は、apda@apda.jp までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

尚、本ニュースレターの配信停止をご希望の方は apda@apda.jp までお願いいたします。